

8 誰一人取り残さないための取組

[1] 高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

(1) 高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

- ・ 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施（国費10/10補助、上限※¹あり）。 ※¹ 実施コマ数等に応じて算出
- ・ 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、携帯ショップがない市町村(772市町村※²)での実施も引き続き推進。 ※² 令和6年3月1日集計

【予算】 デジタル活用支援推進事業 5年度補正 21.0億円（4年度補正 40.0億円）

都市部を中心とした支援

令和3年度～
全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点で支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

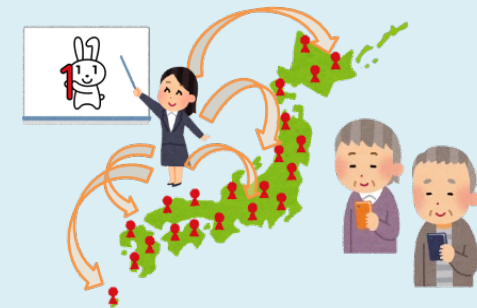
地域に根差した支援

令和3年度～
地域連携型



- 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施
- 主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等

令和4年度～
講師派遣型



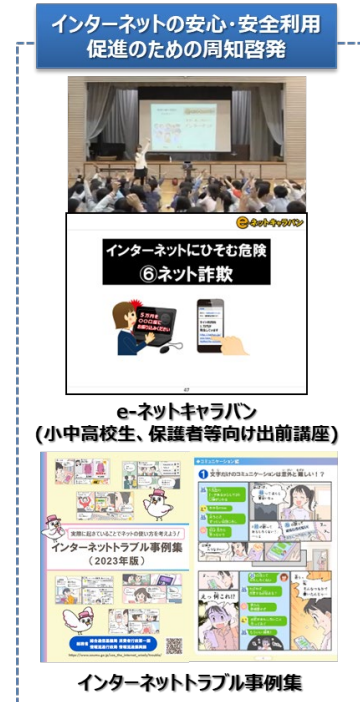
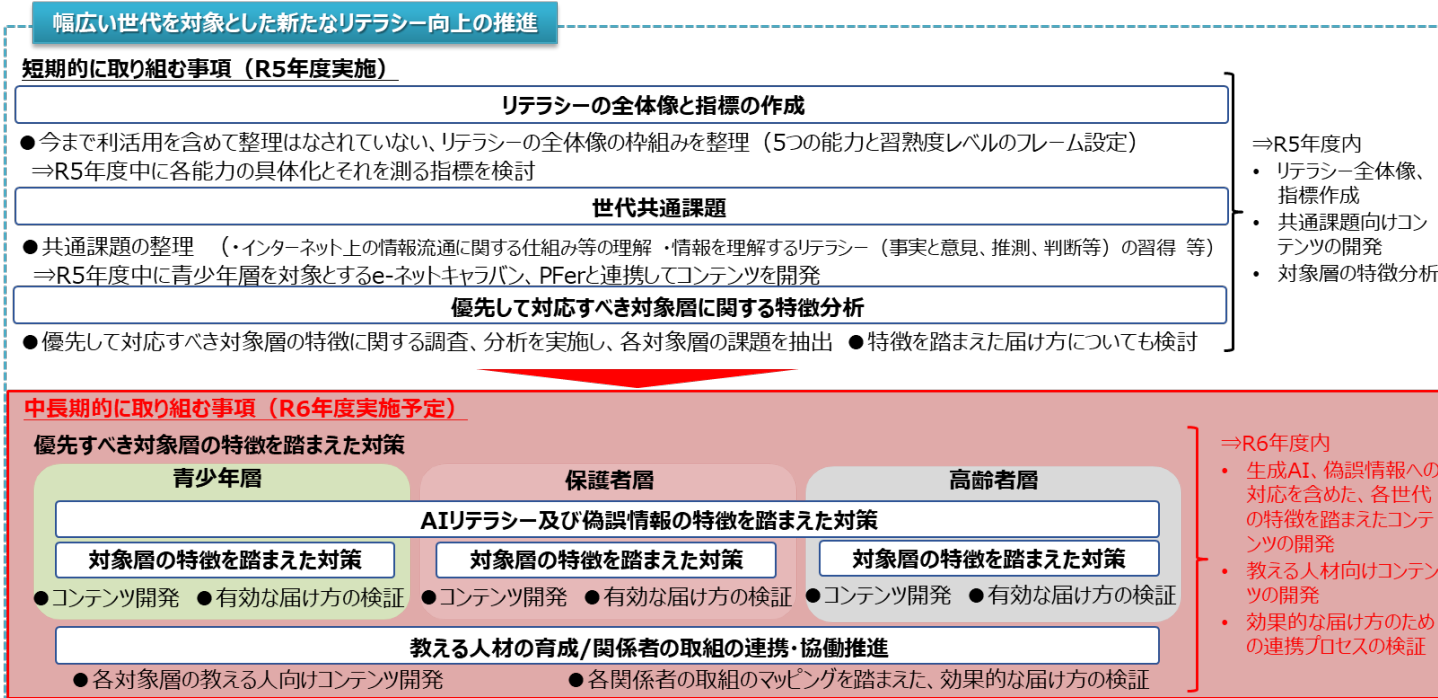
- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は携帯キャリア等

8 誰一人取り残さないための取組

[2]幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進

(1) 幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進

- SNS利用者の低年齢化、生成AIの普及等を背景にSNSを利用した迷惑行為、AIにより生成されたデマ画像の拡散等のインターネット上におけるリテラシーに関する問題が顕在化してきている。
- 総務省ではリテラシー向上に関する検討会においてとりまとめられたロードマップに基づき、各年齢層の特徴を踏まえた幅広い世代を対象とした新たなリテラシー向上のためのコンテンツ開発を実施。併せて、青少年インターネット環境整備法に基づく、インターネットの安心・安全な利用の促進のための周知啓発を継続して実施。



【予算】幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業

2.2億円 (4年度2次補正 0.9億円 5年度 0.7億円)

Ⅱ 地域DXの推進を支える情報通信環境の整備

8 誰一人取り残さないための取組

[3] デジタルを活用した行政相談の利用促進

(1) 行政相談委員によるオンライン相談の受付

- 行政相談委員向けに、①タブレット端末を配備、②デジタル研修の実施
- 「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」でオンライン相談の予約ができる仕組みを構築

(2) 孤独・孤立問題を抱える方などに対するSNSを活用した広報の実施

- 「孤独・孤立対策の重点計画」「経済財政運営と改革の基本方針2023」を踏まえ、孤独・孤立問題を抱えている方に対してSNSを活用した広報を実施
※令和5年度に調査研究

【参考】デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定) (抄)

行政相談制度をよく知らない困っている方々が、各種支援策の水先案内人として同制度を利用し、適切な行政のサポートを受けられるようにするため、SNSを活用した行政相談へのアクセス手段の開発、孤独・孤立問題等の解決事例を紹介するデジタルコンテンツの作成、デジタルを活用した行政相談の効果検証を行い、更なるデジタル活用方策の検討を進める。

【参考】孤独・孤立対策の重点計画(令和4年12月26日孤独・孤立対策推進会議決定) (抄)

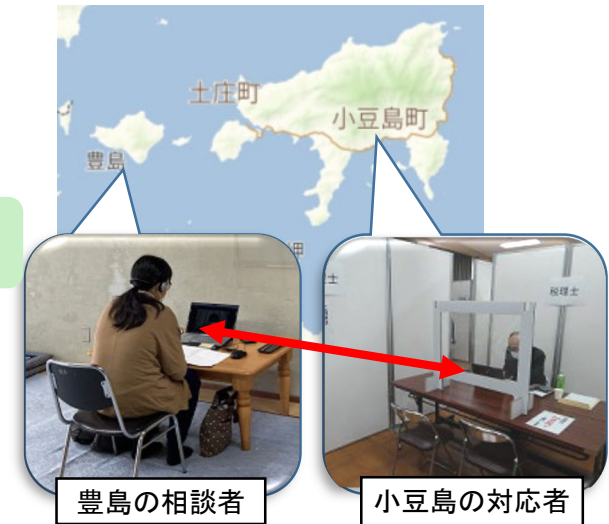
孤独・孤立の問題を抱える当事者に対して、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援の一翼を担う。特に、具体的な問題をどのような機関に相談し支援を求めれば良いのか分からない相談者に対し、必要な情報の提供や関係機関等への橋渡しを行うなど、相談者の「困りごと」に寄り添って役に立つ行政相談を行う。

【参考】経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)(抄)

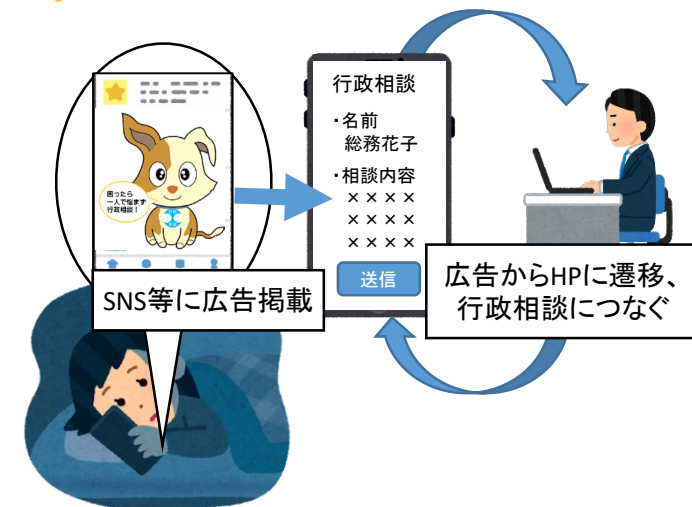
孤独・孤立対策推進法に基づき、国・地方の孤独・孤立対策を強化する。(中略) 全省庁で孤独・孤立対策の視点を入れて施策を推進する。

【予算】 行政相談制度推進費 5年度補正 0.1億円 6年度 7.0億円の内数
(4年度補正 0.5億円 5年度 6.9億円の内数)

離島間でのオンライン相談の様子



SNSを活用した広報の概略



8 誰一人取り残さないための取組

[4] 情報バリアフリーの促進に向けた字幕番組等の制作促進

(1) 字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進

・視聴覚障害者等向けテレビジョン放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現するため、

①字幕番組、解説番組、手話番組等の制作費に対する助成（補助率：最大1/2）

②生放送番組に対する字幕付与設備の整備費に対する助成（補助率：最大1/2）

を実施。

【予算】 字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進

6.0億円（4年度2次補正 0.9億円 5年度 5.1億円）

聴覚障害者向け放送

字幕放送（クローズドキャプション）



テレビ画面に出演者・アナウンサーの発言や台詞等を字幕で表示している放送

手話放送（手話ニュースほか）



視覚障害者向け放送

解説放送



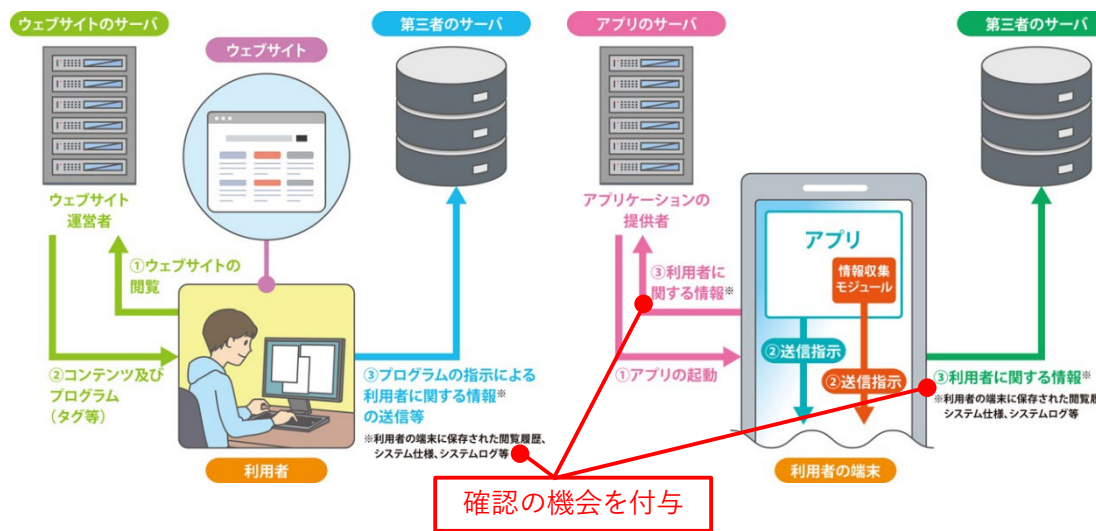
テレビ画面の副音声チャンネルで、音声のみで番組の内容が理解できるよう、その番組に映っているシーンの様子や登場人物の動作等が音声により描写されて提供される放送

8 誰一人取り残さないための取組

[5] 誹謗中傷対策、利用者情報の適切な取扱い確保等の通信サービスにおける安心・安全な利用環境の整備

(1) 誹謗中傷対策、利用者情報の適切な取扱い確保等の通信サービスにおける安心・安全な利用環境の整備

- インターネット上の誹謗中傷に対して、総務省の取組方針をまとめた政策パッケージに基づき、(a)リテラシー向上、(b)事業者の自主的取組の促進と透明性確保、(c)発信者情報開示制度の運用、(d)相談対応の推進を継続的に実施。
- 一方で、違法・有害情報の流通は依然深刻な状況であることから、令和4年12月より「誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループ」を総務省において開催しており、SNS等のプラットフォーム事業者による誹謗中傷等の投稿の迅速な削除等のための方策について検討。
- (a)大規模事業者が取得する利用者情報の適正な取扱いの義務付け、(b)事業者が利用者情報を第三者に送信させる場合における利用者への確認機会の付与を定めた改正電気通信事業法が、令和5年6月に施行されたところ、当該規律が適切に遵守されるための取組を実施。



【予算】 電気通信事業分野における消費者利益確保のための事務経費
4.0億円（5年度 4.4億円）

(例: 外部送信規律の概略図)